

松阪市狭あい道路整備促進協議申請書

〇年 〇月 〇日

（宛先） 松阪市長

住 所 松阪市殿町 1340-1

建築主等 氏 名 〇〇 〇〇

連絡先 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

松阪市狭あい道路整備促進及び助成金等交付に関する要綱第3条第2項の規定による
事前協議について、次に掲げる書類を添付して申請します。

敷 地 の 地 名 地 番	松阪市 〇〇町字〇〇 〇番〇		
建 築 行 為 の 有 無	☒ 有 ☐ 無		
予 定 の 建 築 行 為	☒ 建築物（一戸建て住宅） ☐ 門 ☒ 塀 ☐ 擁壁 ☒ その他（フェンス） ☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ その他（ ）		
狭あい道路の種別	☒ 建築基準法第42条第2項道路 ☐ 非道路		
現 況 道 路 幅 員	2.00m ~ 2.55m	官民境界確定	☐ 済 ☒ 未
後退用地内建築物等 （注1）	☐ 建物 ☐ 門 ☐ 塀 ☒ ブロック塀 ☒ フェンス ☐ 生け垣 ☐ 樹木 ☐ 石積み ☐ 擁壁 ☐ その他（ ） ☐ 無		
既 存 不 適 格	建築物	年 築	建築物等除却の有無 ☒ 有 ☐ 無
後 退 用 地 の 管 理	☐ 寄附（ ☐ 道路後退用地 ☐ すみ切り用地 ） ☒ 自己管理（ 道路中心線確定希望 ☐ 有 ☐ 無 ）		
後退用地の寄附時期	年 月 予定（※自己管理の場合は記入）		
支障物件の除却時期	年 月 予定		
添 付 書 類	位 置 図（縮尺 1/2500 の地図に当該敷地の位置及び狭あい道路を明記したもの） 配 置 図（縮尺、方位、敷地内における建築物等の位置、敷地に接する道路の位置及びその幅員を明記したもの） 現況カラー写真（道路ごとに2面以上、当該敷地を明記したもの） 委 任 状（委任がある場合のみ） その他市長が必要と認める書類		
備 考	受 付		

建築行為等を行う際に提出が必要です。

道路種別については建築開発課指導防災係にお問合せ下さい。

後退用地に既存不適格の建築物等がある場合はおおよその建築年月日を記載してください。

官民境界が確定済の場合は確定した道路幅員を、未確定の場合は現況の道路幅員を記載してください。

既存不適格を除く後退用地内の建築物等は必ず除却又は移設する必要があります。

官民境界の確定及び道路中心の確定を希望する方はチェックします。官民境界が確定済で道路中心の確定のみ希望する場合も同様です。
※官民境界の確定は地籍用地課へ別途申請が必要です。

添付書類記載事項の記入漏れに注意してください。

□欄には、該当箇所「レ」を付すこと。
注1 後退用地内にあると思われる建築物等を記入して下さい。

松阪市狭あい道路整備促進協議申請書

〇年 〇月 〇日

（宛先） 松阪市長

住 所 松阪市殿町 1340-1

建築主等 氏 名 〇〇 〇〇

連絡先 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

松阪市狭あい道路整備促進及び助成金等交付に関する要綱第3条第2項の規定による
事前協議について、次に掲げる書類を添付して申請します。

建築行為の有
無に関わらず
申請可能です。

道路種別につ
いては建築開
発課指導防災
係にお問合せ
下さい。

後退用地に既
存不適格の建
築物等がある
場合はおおよ
その建築年月
日を記載して
ください。

官民境界が確定済
の場合は確定した
道路幅員を、未確定
の場合は現況の道
路幅員を記載して
ください。

敷 地 の 地 名 地 番	松阪市 〇〇町字〇〇 〇番〇			
建 築 行 為 の 有 無	☒ 有 ☐ 無			
予 定 の 建 築 行 為	☒ 建築物（一戸建て住宅） ☐ 門 ☒ 塀 ☐ 擁壁 ☒ その他（フェンス） ☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ その他（ ）			
狭あい道路の種別	☒ 建築基準法第42条第2項道路 ☐ 非道路			
現 況 道 路 幅 員	2.00m	～	2.55m	官民境界確定 ☒ 済 ☐ 未
後退用地内建築物等 （注1）	☐ 建物 ☐ 門 ☐ 塀 ☒ ブロック塀 ☒ フェンス ☐ 生け垣 ☐ 樹木 ☐ 石積み ☐ 擁壁 ☒ その他（電柱、防犯灯） ☐ 無			
既 存 不 適 格	建築物	年築	建築物等除却の有無	☒ 有 ☐ 無
後 退 用 地 の 管 理	☒ 寄附（ ☒ 道路後退用地 ☒ すみ切り用地 ） ☐ 自己管理（ 道路中心線確定希望 ☐ 有 ☐ 無 ）			
後退用地の寄附時期	年 月 予定（※自己管理の場合は記入しないで下さい）			
支障物件の除却時期	年 月 予定			
添 付 書 類	位 置 図（縮尺 1/2500 の地図に当該敷地の位置及び狭あい道路を明記したもの） 配 置 図（縮尺、方位、敷地内における建築物等の位置、敷地に接する道路の 位置及びその幅員を明記したもの） 現況カラー写真（道路ごとに2面以上、当該敷地を明記したもの） 委 任 状（委任がある場合のみ） その他市長が必要と認める書類			
備 考	受 付			

後退用地内の
支障物件は寄
附申出書の提
出までに必ず
除却又は移設
する必要があります。

添付書類記載事
項の記入漏れに
注意してくださ
い。

□欄には、該当箇所「レ」を付すこと。
注1 後退用地内にあると思われる建築物等を記入して下さい。